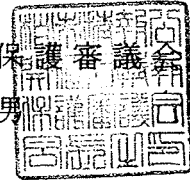


柏情審第27号
平成27年10月23日

柏市長 秋山浩保様

柏市情報公開・個人情報保護審議会
会長 高岡信男



行政不服審査法の全部改正に伴う柏市の開示請求制度に
おける対応について（答申）

平成27年10月2日付け柏総行第340号で諮問のあったこの
ことについて、下記のとおり答申します。

記

当審議会の結論

諮問事項（１）、（２）及び（３）について、諮問書「２ 諮問事
項に対する本市の対応（案）並びにその理由及び根拠」に基づき審
議した結果、いずれも諮問書記載の「本市の対応（案）」によること
が妥当であると判断します。